

挨拶

会長
竹中登一



皆さん、こんにちは。今年度も会長を務めさせていただきます竹中
でございます。

JIPA会長になりまして1年がたちました。正直申しまして、JIPA
で私はほんとうに楽しい1年を送らせていただきまして、今度、ご推
薦いただいた野間口さんにお会いしたら御礼を申し上げようと思っ
ております。なぜこんなに楽しかったかといいますと、1つは、実は私
の写真が新聞や雑誌に出たことでございます。初め『ジャパントイム
ズ』に出まして、それにきっと影響を受けたんでしょうけれども、
『Managing Intellectual Property』ですか、MIP誌に出まして、「知財分野に影響する世界の50人」
と、格好いいのに出ちゃいました。大変露出好きの私ですので、すぐ会社のイントラネットに載せて
もらいましたら、海外の社員の方から「うちの会長もやるね」なんてメールをもらいまして、私の人
気も社内でも上がるようになりまして、ほんとうにうれしい1年でございます。

昨今、経済回復がおくれていると私は思っているわけですが、そういう中で知財活動は低下するん
じゃないかということで、ほんとうに当協会の幹部の方々、ご心配された1年でございますが、さ
すが日本の経営者と申しますか、経営を長期的に見られておりますので、知財活動が著しく低下する
ことはなく、非常に活発に皆様のご活動ができたのではないかと考えております。

また、一方でこういう経済活動ですから、これを脱却するにはグローバル化しかない。そういうこ
とから、各社の知財活動はますますグローバル化しているわけです。JIPAにおきましても、知財制
度の国際調和の必然性を感じておりまして、新しいスローガンが「世界から期待され、世界をリード
するJIPA」と出されておりますが、まことにタイムリーなスローガンだと思っております。特に今
後は、そこにも書かれておりますが、アジア諸国との知財制度のハーモナイゼーションというのは最
重要課題と、私も思っております。

2つ目にこのJIPAで楽しかったことは、3月に竹中を囲む会なんていうのを開いていただきまし
て、専門委員会の委員長の方、あるいは代理の方々、約18名ぐらいだと思いますが、懇談会を開催さ
せていただきました。業種の異なる、私にとりましては非常に新鮮なご意見を知財という共通の言葉
で語り合うことができまして、非常に勉強にもなりましたし、皆様のエネルギーをいただいたような
気がしております。今後もこうした会を開かせていただきたいと思っております。

3つ目は、きょうも前副会長、あるいは元副会長でしょうか、全員が、このJIPAに参加した方々
が出てきていただいているわけですが、この会のよさといいますか、私にとりましてはファミリーの
ような感じがしております。おそらくこの会の一番のよさは、酒と話すことが好きなので盛り上がっ

ているのではないかと、そこで友情が生まれていると考えております。理事会等が終わった後、見ておきますと、JIPAのオフィスが日本橋や東京駅に近いせいか、皆さん、三々五々誘い合っどどこか飲み屋へ行っているようでございまして、今回は連れて行ってほしいなど、こんなふうに思っておりますので、今年はよろしくお願いいたします。

さて、昨年新政権になりました。新政権、やることが多くて、ちょっとやり方がとろいので、なかなか新成長戦略が出てきません。ただ、その途中の過程を見ますと、グリーンイノベーションとか、ライフイノベーションとか、イノベーションを重視するようなことを言っております。私たちがこれで一番期待することは、イノベーション戦略の中に、これからの知財政策といたしますか、それがどんなふうに織り込まれたのか、また、そこまでまじめにイノベーション戦略を出してくるだろうかということ。前回のマニフェスト程度であろうかと心配しながら、でも、期待をしている次第です。もし、新成長戦略の中に知財ということがあまり織り込まれていないようでしたら、私たちJIPAは政治的な活動もしなければならぬのではないかという必然性も感じております。

昨年、この会長をさせていただいたおかげで、政府の産業構造審議会知財政策部会のメンバーとして選んでいただきました。まだ1回しか出ていませんが、今後新成長戦略が出て、それに伴う知財政策を実践するためにこれから議論しなきゃいけないと思いますので、皆様から意見を出していただいて、それらをそのような場で報告することが必要ではないかと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

もう一つ、今年の出来事で、10月ごろだったと思うんですが、名古屋で生物多様性条約に関するCOP10の会議がございまして。ご存じのようにグリーンイノベーションとか、ライフイノベーションということが進んでまいりますと、当然遺伝資源のようなものが皆さんのビジネスの中になりに重要な位置づけがされてくるかと思っております。これについて、もちろん生物多様性条約というのは、次世代に残す我々の自然環境を守っていく、そういうことでも大事なんですが、私たちのビジネスにも遺伝資源が大きく関わってきます。

聞くところによりますと資源国と利用国の間には多くの温度差がありまして、当然その利用をめぐる利益の分配の仕方に問題が起こってまいります。私もこの間、これに関して業界の意見を聞きたいということで、各省の副大臣が集まられたところで発表させていただく機会がありました。そこでちょっと調べてみますと、元々特許とは関係のない遺伝資源の出所を特許出願の中に書かなくてはいけないということを主張する資源国とそれを認めたくない利用国で立場が違ってきているようですので、私も大変勉強不足だったんですが、そういうところでそういうものを実際に見てみますと、今後はますます知財の役割が多いなど、こんなふうな思っておりますので、当協会としてもぜひ皆様、頑張ってくださいと思います。

最後に、きょう小川先生から面白いお話を聞きました。正直言って、知財をせっかくたくさん日本で持っているのにビジネスでは負けてばかりいると。何が負けたのかなと思ってみると、これはひょっとしたらビジネスのモデルではなくて、知財の持つ重要性をポリティカルにもっと守るような方式を作れるよう、日本のように知財を出す国は動かないとだめじゃないかとも私は思っております。やっぱり知財で勝ったところが、最後ビジネスも勝てるような、そうしないと、日本のように研究開発・技術立国をしている国には大変不利ですので、そういう点をぜひ大学で先生にご研究いただいて、またご提案いただいて、私たちもそういうところからも勉強しなければならないという印象を持って

おります。

いずれにせよ、また1年間お世話になりますが、どうぞ皆様、よろしく願いいたします。きょうはありがとうございました。

